

# 令和元年度 消費生活サポーター養成講座



近年、少子高齢化、高度情報化などを背景に、消費者を取り巻く社会経済環境は大きく変化し、消費者トラブルも多種多様化する傾向にあります。

本講座は、県民の皆様に消費生活上のトラブルに対応する基礎知識を身につけていただき、自らの消費生活力を高めていただくとともに、地域の中での啓発や消費生活に関するサポート役として活躍していただくことを目的として行うものです。各回2日間の全講座受講で修了証をお渡しします。

## 1 日時・場所

**第1回** 令和元年10月26日(土)、27日(日)

千葉県 消費者センター 2階研修ホール **(9月30日必着)**

船橋市高瀬町66-18 (JR京葉線・武蔵野線 南船橋駅 南口より徒歩10分)

**第2回** 令和元年11月19日(火)、20日(水)

野田市 保健センター 3階会議室 **(10月25日必着)**

野田市鶴奉7-4 (東武野田線 愛宕駅 徒歩15分 または、まめバス「市役所」バス停から徒歩1分・茨急バス「野田文化会館入口」バス停から徒歩3分)

2 対象 千葉県内在住・在勤の方

3 定員 各回 50名

4 申込方法 裏面の申し込み欄にすべて記載のうえ、郵送、FAXでご応募ください。Eメールの場合は、タイトルに【サポーター申込】と明記し、本文に氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号、受講希望日程・会場を記載し、下記Eメールアドレスまでお送りください。

主催・問合せ先・申込先 **千葉県消費者センター** 担当 杉浦

〒273-0014 船橋市高瀬町66-18 TEL 047(431)3811  
FAX 047(431)3858

Eメールアドレス 188c8@mz.pref.chiba.lg.jp

# 講座内容 兼 参加申込書

千葉県消費者センター 行

FAX: 047-431-3858

1日目	
時間	テーマ
10:30～10:45	開講式・オリエンテーション
10:45～12:00	消費生活トラブルの現状
13:00～15:00	消費者の自立と法律
15:10～16:10	消費者市民社会における消費生活サポーターの役割

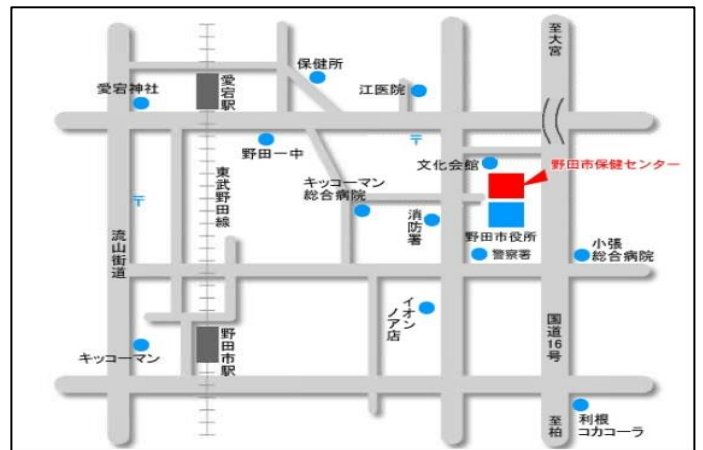
2日目	
時間	テーマ
10:00～12:00	消費者問題実践講座 ～事例と対処法～
13:00～14:30	地域の見守り活動について
14:40～15:25	消費生活サポーターの活動事例について
15:25～15:45	閉講式

※テーマ等については、都合により変更することがありますのでご了承ください。

## 千葉県消費者センター



## 野田市保健センター



----- 申し込み欄 -----

ふりがな <b>お名前</b>	<b>年齢</b>	<b>歳</b>
<b>住所</b> 〒		
<b>電話番号</b>		
○	1回目 千葉県消費者センター 10月26日、10月27日(9月30日必着)	
○	2回目 野田市保健センター 11月19日、11月20日(10月25日必着)	

- ※ 本年度開催する本講座の全科目受講で修了証をお渡しし、希望される方は消費生活地域サポーターとして登録していただけます。登録された方については、県から情報提供等をいたします。
- ※ 本申込書に記入された個人情報は、講座開催目的以外には使用しません。